

一般症状における病後児保育利用の目安

※以下は目安です。最終的な受け入れの可否は、お子さんの体調や当日の状況を確認して判断します。

※いずれも、病気の回復期にあり、全身状態が安定している場合に限りです。

症状		利用の目安
発熱	解熱後	解熱後、平熱に戻って24時間以上経過しているが、もう少し様子を見たい場合
	微熱	37.5℃未満の微熱が続いている場合
	熱性けいれん	熱性けいれんの既往があり、医師より解熱剤使用の指示がある場合
呼吸器症状	咳・鼻水	咳や鼻水などの症状が残っている場合
	のどの痛み	のどの痛みなどの症状がある場合
	ぜん息	ぜん息の持病がある、または咳が長引きやすい場合
消化器症状	下痢・嘔吐	下痢や嘔吐がおさまって24時間以上経過しているが、様子を見たい場合
	食欲低下	食欲がなく、普段の食事量に戻っていない場合
	消化不良	消化の良いもののみ食べられる状態
	軟便	軟便が続いている場合
発疹・水疱	発疹	発疹が広がっているが、回復傾向にある場合
	水疱	水疱がかさぶたになっている場合 ※感染症については別途基準をご確認ください
外傷	骨折・捻挫等	・医師から日常生活は可能と言われているが、生活動作に不安がある場合 ・固定（ギブス等）が外れて間もなく、経過観察が必要な場合
	その他	強い痛みはないが、集団での活動に不安がある場合
手術後・退院後		・医師から日常生活は可能と言われているが、集団生活に不安がある場合 ・手術後で安静に過ごす必要がある場合
その他		・病み上がりで元気が十分に戻っていない場合 ・通常の活動（外遊びなど）が難しい場合 ・体力が回復しておらず、疲れやすい状態 ・行事（遠足・プール等）に参加できる状態まで回復していない場合 ・体調は回復してきているが、薬の内服を継続する必要がある場合（例：抗生物質など）